

さぬき市健康福祉部子育て支援課 令和5年度会計年度任用職員募集のお知らせ

募集内容

募集職種 及び 募集人員	①児童支援員（4時間勤務） ②補助員	2名程度
必要な資格及び その他の要件	①児童支援員（4時間勤務） ②補助員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記の①及び②のいずれか</li> <li>①保育士資格、社会福祉士資格、幼・小・中・高の教員免許又は条例で定める資格等を取得している者で、令和5年度中に放課後児童支援員認定資格研修受講可能な者</li> <li>②放課後児童支援員認定資格研修の受講を修了している者 ※補助員は、資格は特に問いません。</li> <li>・運転免許（自動車・二輪）</li> </ul>
募集期間	令和5年9月13日（水）～ 令和5年9月29日（金） （受付は、平日の午前8時30分から午後5時まで）	
任用期間	任用開始日から令和6年3月31日まで（期間を延長する場合があります。）	
申込方法	<p>募集期間内に市指定の「臨時職員採用申込書兼履歴書」に必要な事項を記入し、必要な資格を有することを証する書面の写しを添えて、<u>さぬき市健康福祉部 子育て支援課</u>へ持参してください。</p> <p>「臨時職員採用申込書兼履歴書」の様式は、市役所（子育て支援課）の窓口で受け取るか、さぬき市ホームページからPDFファイルをダウンロード、印刷した後にA3に拡大コピーをしてください。</p>	
申込及び 問合せ先	さぬき市健康福祉部子育て支援課（さぬき市役所寒川庁舎2階） 住所 さぬき市寒川町石田東甲935番地1 電話（0879）26-9905	
選考方法	提出された書類及び面接試験によって決定します。	
面接日	履歴書等提出後に、別途お知らせします。	
面接場所	さぬき市役所寒川庁舎会議室（さぬき市寒川町石田東甲935番地1）	

勤務条件など

主な業務内容	放課後児童クラブでの遊びと生活の支援など ※児童館が併設する放課後児童クラブでは、交替により土曜日の自由来館に係る勤務をお願いする場合があります。		
勤務場所	さぬき市放課後児童クラブ（津田、さぬき南（大川）、寒川、志度、さぬき北（鴨庄）、長尾、造田の7箇所のうち、職員の欠員が生じたクラブ）		
勤務時間	①児童支援員（4時間勤務） 14時00分から18時00分まで ②補助員 14時00分から18時00分まで ※交替で、土曜日や18時30分までの延長保育の勤務があります。 ※小学校の長期休業期間中や臨時休業日は、8時30分からの勤務や7時30分からの早朝保育の勤務がある場合があります。		
勤務日	月曜日から金曜日まで		
週休日及び休日	日曜日、祝日及び年末年始		
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇など		
報酬	①児童支援員	時間額	1,123円（必要な資格を有する場合）
		時間額	1,008円（必要な資格を有しない場合）
	②補助員	時間額	922円
期末手当	在職期間に応じて、支給します。		
費用弁償	自家用車：使用距離区分 交通機関：運賃相当額 いずれかの支給があります。		
社会保険	共済（短期）、厚生年金保険、雇用保険、公災保険 （加入条件あり・制度改正により内容に変更がある場合があります）		

その他

- 次のいずれかに該当する人は、申し込むことができません。
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (2) さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 「必要な資格又はその他の要件等」欄に記載されている資格等については、令和6年3月31日までに取得見込みであっても申込みができます。ただし、令和6年3月31日までにその資格等を取得できなかったときは、採用される資格を取り消すものとします。
- 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず、返却しません。また、申込書兼履歴書及び提出書類に記載されている個人情報、この採用試験及び採用手続以外の目的に利用することはありません。